

令和 2 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 0 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和2年10月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 10月29日(木) 午後2時30分から午後4時45分まで

2 場 所 本庁舎 3階 災害対策本部室3

3 出席委員

和田守功教育長 花田香織教育長職務代理者 原田純一委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員 青山芳子委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
鈴木教育副部長兼生涯共育課長
熊谷教育副部長生涯共育課参事
請井教育総務課長
安形学校教育課長
伊田生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
松山生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 9月会議録の承認

日程第2 10月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 10月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 学校給食共同調理場について(教育総務課)
- (2) 令和3年度新城市教職員人事異動方針(学校教育課)
- (3) 令和3年度新城市教職員定期人事異動実施要領(学校教育課)
- (4) 令和3年新城市成人式について(生涯共育課)

日程第4 報告事項

- (1) 新城地域文化広場の指定管理者について (生涯共育課)

日程第5 その他

- (1) 「第51回東海北陸社会教育研究大会」での話題提供について<資料提供>
(生涯共育課)

次回定例会議 11月26日(木) 午後3時45分

(本庁舎 4階 会議室4-3)

閉会 午後16時45分

○職務代理者

それでは、ただいまから10月の教育委員会議を始めさせていただきたいと思います。

日程第1 9月の会議録の承認

○職務代理者

日程第1、8月の会議録の承認をお願いいたします。

日程第2 9月の新城教育

○職務代理者

続きまして、日程第2、10月の新城教育、教育長報告からお願いします。

○教育長

窓から外を見ますと、鴈峰連峰の上に雲一つない青空が広がっています。今年は秋を体感することなく冬を迎えたようなこの頃であります。日本の風土を紹介するときに四季折々と言っていますが、最近では春、秋が大変短くて四季ではなくて二季といっても過言ではないかなと思います。

コロナ禍の中、市内小中学校の状況であります。幸い感染もなく授業のほうも順調に例年に比して回復できているとの報告を受けております。

また、感染防止のための消毒作業も順々に業者委託に移行しつつあります。それから、修学旅行や体育祭、文化祭等におきましてもしっかりと感染防止対応をして、それぞれ実施をしているところでございます。中学校の文化祭につきましては、明日、鳳来中学校、あさって作手中学校、1週間後の11月7日に新城中学校、そして運動会の最後として14日に鳳来中部小学校が実施していきます。

10月の教育長報告ですが、3点お願いいたします。

まず、東郷中学校の屋内運動場の竣工であります。長年にわたりまして、生徒、保護者の強い願いがあっただけに竣工の喜びはひとしおであります。総工費6.5億円をかけ、延べ面積2,023平方メートルのすばらしい体育館ができました。旧体育館が1,181平方メートルでありますので、約2倍の広さとなっております。ぜひとも生徒や地域の方々に十二分に活用していただきたいと思っております。

19日の竣工式と報告会は、コロナ禍の中でありましたので、限られた人数で行われましたが、午後の同窓会主催の報告会も大変盛り上がり、25日に催しました体育館の一般公開見学会には、何と600名を超す地域の方々が参観に訪れました。体育授業や部活動、施設開放だけに限らず、中学生の放課での利用や今後の地域スポーツ活動の充実に向けて、幅広い活用の展開を探ってまいりたいと思います。

次に、中学校駅伝交流会についてです。

コロナ禍の中で多くの行事が中止されていく中で、私も学校長に向けまして、「自粛はするが委縮はするな」、「子供たちにチャレンジの場を」と言い続けてきました。駅伝大会の県大会、東三大会の中止が決定される中、何とか市内大会を実施したいと考えていた矢先、東郷中学校の生徒有志6人が自分たちで342名の署名を集めまして、市長、議長、教育長に開催要望書を提出し、実施に向けての大きな力となりました。そして、感染防止に努める中、自主参加の形式で新城市中学校駅伝交流会の開催に至りました。市内、全6中学校の生徒が参加し、チームとしては男子10チーム53人、女子7チーム30人が参加し、たすきをつなぎました。夏の大会を初め、チャレンジの機会を失った3年生にとって、全力を出し切る、納得のいく挑戦の場になったと思います。大会ではありませんので、表彰状は出ま

せんが、生徒にとって人生の「心の表彰状」をしっかりと胸に刻んだことと思います。実施の後には、東郷中学校の有志、中学生チャレンジ同盟イン新城から早々の礼状が届いたことをつけ加えます。

3点目は、22日に行われました研究委嘱校の発表会です。

今年は、コロナ禍で、縮小しての発表会でしたが、それぞれの先生方が授業力向上を目指して、尽力した結果がうかがわれるものでした。新城小学校、庭野小学校が授業公開をし、千郷中学校が紙上発表でしたが、現職研修も確かな目標を持って、学校全体として取り組むことの大切さを改めて考えさせられました。特にこれからの社会を生き抜くために必要な主体的な姿勢を育むためには、教師主導の講義型授業からの脱却が必須です。研究発表校の教師集団からは、その取り組みの姿勢が感じられました。

4点目は、新城有教館高校についてです。

過日、今年の県立高校の志願状況が発表されました。それによりますと、地元、有教館高校の状況は今一つでした。原因といたしまして、新設校であるがゆえの情報不足ということもあると思いますので、校長会を通じまして情報提供をいたしました。題して、「有教を知り熱く語ろう」です。教育委員の皆様方にも有教館高校について詳しく知っていただき、また、いろいろなところで必要に応じて広報していただきたいと思いますので、この資料を読みたいと思います。よろしくお願いします。

有教を知り熱く語ろう。

令和3年4月から新城有教館高校は、3学年そろっての全容をなす本格的なスタートとなる。校舎の内装は新しくピカピカで、新設の総合学科棟には、なんとトレーニングルームが設置されています。制服もセンスある、心身ともにたくましく成長する高校生にとって、すばらしい教育環境を整えた高校である。そして、他の高校より多くの教員が配置されており、少人数による授業できめこまやかな指導が行われる。何より、自分の将来目標に向けて生徒自身が自分で教科を選択できる。まさに新学習指導要領でいうところの主体的な学習がシステムとして位置づけられた高校である。受け身でなく、能動的に学びに取り組むことで、おのずとたくましく生きる力が養える。新城有教館高校ならではの魅力である。

また、地元人材を多く排出してきた新城高校や新城東高校の伝統やネットワークとも深くつながる高校である。新城の民間会社や市役所職員や教職員などを見ても、地元高校出身者が多くを占める。今後の人生において、地元を足場に生きようとする人にとってはプラス面が多い。

一方、世界雄飛を目指してグローバルに生きようとする人にとっても、文理系の国際教養系列がある。大学進学を目指す文理系は、他校と比べて個々の生徒のよさ、持てる力を伸ばしやすい。何といっても1学級20人程度の少人数講座やさらに少ない数人での進学補修講座は、他校にはない受験生にとって最強の学びの環境である。

また、就職、進学、自立を目指す専門系では、地元産業界と連携して職業人講座やインターンシップ、資格取得補修を行うとともに、パソコンや実習設備も大変充実している。

さらに地元校であるために、通学所要時間が短くて済み、部活動や文化スポーツ活動等の自由時間も十分に確保できる。高校生活を大いにエンジョイできる。

コロナ禍で日本経済の先行きも厳しい中、地元の高校に通うならば、市外の他校への通学では高額となる通学費用が最小限で済み経済的である。何よりふるさと新城市の恵まれた自然環境や人情豊かな人々、奥深い伝統文化や多くの歴史資産といった新城の三宝に恵まれた学習環境にある。しかも来

年度は、3学年全てが有教館高校生という有教館単独高校としての歩みを始める記念すべき年である。新しい学校をつくる開拓者となる当事者として志を高く持てる。有教館高校への進学は検討に値する。

ところで、この令和時代の先駆けである総合学科を有する高校名が新城有教館高校であることにも思いを巡らしたい。御存じのように、新城市は、長篠の戦いに勝利した奥平信昌が家康の命により、新城を築城し、長篠城から移り住んで亀姫と暮らしたのが始まりである。14年後、信昌は上州に移封となる。その後、片桐半右衛門、代官菅沼三照、鳥山牛之助、水野元綱、鈴木八右衛門らの、支配を経て、1648年に菅沼定実が交代寄合大名（正式には旗本）として、京都の丹波亀山から移封されてきた。

菅沼定実は、翌1649年に藩学を開設、これが有教館の始まりである。太田白雪ら町民も武士とともに学び、新城城下は山湊馬浪といわれるほど経済が発展し、茶道や俳諧、能楽や花見など文化興隆のときを迎え、のちに藩校を有教館と命名し、1869年、明治2年の奉還まで220年も続く、この長さは県下随一で尾張藩の明倫堂が1749年、吉田藩の時習館が1752年設立からも類推できる。

ちなみに校名の由来である有教とは、論語衛霊公篇にある「師いわく教え有りて類いなし」による。意味は、「人間は教育による努力、工夫によって能力・素質が向上するもので、決して生まれながらの血筋や身分によって決まるものではない」というもので、教育の大切さを訴えている。まさに青雲の志を抱く若者にふさわしい校名である。以上新城教育に携わる者として、このことを心していきたい。

有教館高校がやっと来年、初めて3学年そろうという一つの方向としての体をなすのでございますけれども、何せ新設校であるために情報不足であるということ、また、実績等がまだ生まれていないということで、なかなか受験生や保護者にそのよさが伝わりきれていないのが現状であります。

教育委員の皆様方におかれましても、様々な機会があると思います。また、市の職員についてもそうですが、最低限こうした有教館高校の情報を知っておいて、また尋ねられたら市民の皆様方に有教館高校はこういう高校だよと伝えていただけるとありがたいと思います。

そして、地元として、市として、市内の唯一の高校である有教館高校を盛り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

駅伝の大会、後援会のお話をいただきましてありがとうございます。

バスケットボール部や、バレーボール部とかの部活動の交流会や、大会とかは、今後の見通しはあるのでしょうか。

○教育長

3年生については、もう夏の大会で終わりましたのでありません。しかし、2年生以下については、秋の大会、もう既に秋になっていますが、希望による参加という形で進めていくということです。

○職務代理者

今後、2年生以下のための秋の大会を開催する。希望制で参加者を募っていくと。

○教育長

秋の大会は市主催ではございません。協会等の大会でありますので、それぞれの学校に参加の有無を任せてあるという状況です。

○学校教育課長

市内大会に限り認めるということで対応させていただいています。

○職務代理者

市内の者に限り、なので市から外に出た形でやったりとか、市外の子がこちらに入ってきて一緒にやったりとかということはないということですね。

○学校教育課長

新城市ではありません。

○職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

ほかに御質問等よろしかったでしょうか。

続きまして、10月の行事・出来事、各課から報告をお願いします。

教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

教育総務課です。1ページをお開きいただきたいと思います。

10月の行事につきましては、12日、13日の2日間におきまして、教育部の定例監査が行われました。また、19日の東郷中学校屋内運動場改築工事竣工報告会におきましては、委員皆様に御出席をいただきましてありがとうございました。

11月につきましては、5日に全国都市教育長理事会、10日には、三河部都市教育長会議、11日は、東三河教育長会議に教育長が出席をいたします。

また、26日木曜日でございますが、総合教育会議その後、定例教育委員会会議がございますので、御予定をよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございます。

学校教育課をお願いします。

○学校教育課

10月多くの学校で運動会、体育大会が開催されました。いずれも感染対策を取って開催されました。また、学校訪問も数多くありました。御指導、御助言ありがとうございました。先ほど教育長が申し上げたように22日には、新城小学校と庭野小学校で参観者数を制限して、研究発表会が行われました。

11月についても、学校訪問並びに運動会、学習発表会、千郷小学校のみ学習発表会になっていますが、それぞれ開催されますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

続いて、生涯共育課をお願いします。

○生涯共育課長（共育・文化係）

資料の2ページをお願いします。

まず、共育・文化係でございますが、10月につきましては、10月21日に地域文化広場指定管理運営委員会へ出席しました。

また、土日、夜の関係ですと、18日の日曜日に2回目となります成人式の実行委員会を開催いたし

ました。また、同じ日に今年度の文化会館行事として、小ホールで「あそびうたワンダーランド」という親子で楽しむようなイベントを開催し、小ホールの定員が400人ですのでその半分の人数でチケットを販売し、当日およそ160名の入場がありました。

来月につきましては、11月ということで文化の秋、例年、恒例の行事がありますが、主に文化協会に関する行事でございますが、軒並み中止ということ、また、新城歌舞伎につきましても中止が決定しております。

それから大会、研修会の予定ですが、11月19日から20日にかけて社会教育委員の東海北陸大会があつて新城市が発表をする予定でしたが、大会自体が中止になりましたのでそれに関する資料を本日の資料の7ページ以降に資料提供させていただいております。

社会教育委員の山本忍先生にご準備いただいております、当日を待っていたという状況ではありますが、コロナウイルス感染症関係で大会自体が中止になりました。

発表の内容につきましては、主題にありますように、「子育てを地域・学校・行政で支える共育活動、過疎地域における子育て支援の試み」ということで、鳳来寺小学校の横にありますぶっぽ〜荘、鳳来寺共育施設での活動を中心に発表していただく予定でしたが、当日の配布予定であった資料と、当日パワーポイントを使って発表する予定であった資料を提供してつけさせていただいております。共育からは以上です。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財、資料館、保存館から報告申し上げます。

今月に入りまして、市内それから豊橋市、浜松市、豊川市等から小中学校の来館状況が、徐々に回復しております。一般のお客さんとできるだけ接点を持たないなど、できるだけ子供たちの行動に配慮した新型コロナウイルス感染症対策を配慮した動きを取りながら、徐々に受入れのほうを開始しております。

10月9日から資料館で企画展「家紋」を来月末まで行います。

16日に長篠城址史跡保存館の運営審議会を開催いたしました。

それから来月に移りまして、5日に東京で全国史跡整備市町村協議会の総会がございますので、こちらに担当が出席いたします。

3日から「新城の城跡」というテーマで長篠城址史跡保存館において展覧会を開催いたします。これに合わせまして、7日に開発センターで歴史講座を開催いたします。

それからこちらに書いてなくて急遽決まったものが2点ございます。

1点目が明日、10月30日NHKのネイチャーシリーズ愛知奥三河戦国武将が駆け抜けた山ということで、鳳来寺山自然科学博物館それから設楽原歴史資料館が夜7時56分から放映されますので、もしお時間があるようでしたら御覧いただければと思います。

それから、11月1日よりこちらにも急遽決まったことですが、今、朝の連続テレビ小説でやっております「エール」が新城市山吉田にございまして、その方から資料をお借りすることができましたので、「新城のエール展」というテーマで1日から12月13日まで展覧会を小さな会場ですけど開催することとしております。もしよければまた、お立ち寄りいただければと思います。

以上でございます。

○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツ係から10月の報告ですが、3日の土曜日、こどもすぽ一つくらぶを青年の家で開催しました。内容は、ポッチャ、ドッチビー、縄跳びなどで、33人の申し込みで28人の出席がありました。

3日、土曜日に予定しておりましたつくしんぼスポレクは中止になりました。

6日、火曜日の夜ですが、スポーツ推進委員会第4回の定例会を行いました。

16日、17日、18日と3日間、小中学校体育施設利用者説明会で、これは開放に向けての利用者に説明会を行いました。

27日火曜日ですが、市民ゴルフ大会実行委員会、来月の一番下段に27日火曜日11月の予定でございます。第30回の記念大会ということで、年明け3月3日に予定しております。

来月の予定です。3日祝日ですが、こどもすぽ一つくらぶ、これは市民歩こう会をこの日に予定しておりましたが、この日にこどもすぽ一つくらぶを鬼久保ふれあい広場のほうで開催する、こちらは、鬼久保広場での予定となっております。

7日の土曜日には、東三河スポーツ推進員研修会を今年度は本市が当番ですので、鬼久保ふれあい広場のほうでポッチャとディスクゴルフ、ポッチャについては、講師を招いて協議それぞれの講師からの研修内容で行わせていただきます。

19日木曜日につきましては、スポーツ推進員第3回総務委員会を予定しています。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の10月の行事ですが、10月の行事といたしましては、絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演、ビデオ上映等の行事の全てを中止としております。

8日の豊根小学校1、2年生の施設見学は、児童8人と引率の先生3人の計11人が午前10時から約1時間図書館で本の借り方や返し方を学びました。

翌11月の行事予定につきましては、ビデオ上映は5日から毎週木曜日、絵本の読み聞かせにつきましては、7日から毎週土曜日、感染拡大防止策を十分いたしまして再開のほうをしております。

また、英語の絵本の読み聞かせにつきましては、ボランティアスタッフさんの方と協議しまして、当面の間は引き続きお休みとします。英語絵本の読み聞かせ第1土曜日の後に中止が漏れております、大変申し訳ありませんでした。記入のほうをお願いします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館です。

まず、10月の土日ですが、25日日曜日に今年初めてになるかと思えます、館の友の会の行事自然観察会を行いまして16名の参加により実施しております。

それから来月の平日の部門です。

25日に豊橋市の西郷小学校、それからその下にあります10月の期間中、平日になりますが、東海市の12の小学校が雨天時に来館予定ということで、こちら資料館等同様、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ受入れを行ってまいります。

それから土日の欄になります。

1日からですが、別冊で1枚パンフレットを用意させていただいておりますが、特別展で奥三河の

きらっと鉱物展ということで、年度末3月31日まで開催する予定になっております。

それから29日日曜日に学習会です。こちらは3回目になりますが、学習会を開催する予定で「旧田口鉄道の紅葉」ということで、鳳来寺小学校を出発し、田口鉄道跡を少し歩くような計画をしております。

なお、11月につきましては、例年鳳来寺博物館につきましては、無休で営業しております。今年もみじ祭りはないですが、無休営業ということで11月はこの予定になっております。

以上になります。

○職務代理者

ありがとうございました。

御意見、御質問を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員

東郷中学校の学校訪問をさせていただいたときに感じたことをお知らせします。

2年生、3年生がクラスの人数が多い学年でして、40人、39人の学級と、37、8人ぐらいの学級だったのです。教室での密集は避けられない状況だと感じました。理科のグループ学習で電流を調べる実験をしていました。感染対策は、もちろんマスクをして万全にやられていて、換気にも気をつけてみえたのですが、生徒同士の間隔は肩がすり合うほどでした。35人学級を実現して3クラスに早くすべきだと強く感じました。

もう1点は、タブレットを使った授業だったのですが、立ち上げの段階でトラブルが発生しまして、授業がなかなか始まらないという状況がありました。来年度からタブレットが1人1台ずつ配備されると思うのですが、やはりサポート体制、システムエンジニア等のサポート体制をきちんとする必要があるということ強く感じました。以上です。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

前回、SEを県で配置をしてもらうということをお願いしていこうということをおっしゃったと思うのですが、そういう働きかけができそうですか。

○教育長

これから県のほうから説明があるのではないかな。

○学校教育課長

まだ、明確な部分が出ておりません。

○教育長

来年の概算要求の中でこれから説明があると思います。

○職務代理者

ぜひ、そういうサポートをいただけるようにお願いします。

○教育長

1つ確認いいですか。鳳来寺山の博物館、東海市12小学校来館と書いてあるけれども、東海市はまた門谷小学校での合宿を始めたのですか。

○生涯共育課（博物館）

合宿ではなくて、晴れた場合には、登山を行ってその後やまびこの丘へ移動するというのですが、雨天時には鳳来寺山に登れないので、そのときには博物館を見学させていただきますということです。

○教育長

では、東海市の12の小学校は、鳳来寺山登山をやっているということですね。

○生涯共育課（博物館）

今年は、やると思います。修学旅行や遠足の影響もあるようですが、細かいことは聞いてないですが、その代替りの分もあるのかなと思います。

○教育長

それはうれしいな。はい分かりました。

○職務代理者

ほかはよろしいですか。

ありがとうございました。

○職務代理者

続いて、日程第3、協議事項に移ります。

(1) 学校給食共同調理場について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

学校給食共同調理場につきましては、本日配布しました資料に基づきまして説明をさせていただきます。

学校給食共同調理場の整備につきましては、現在、令和4年9月の運用開始を目標に準備を進めているところですが、今回、共同調理場の運営方法につきまして御説明いたしますので、御協議をお願いしたいと思います。

まず初めに、担当より給食運営についての御説明をさせていただきます、次に共同調理場の有効活用として、新潟県の見附市の事例について調査を行いましたので、これにつきまして報告をさせていただきます。

それでは、まず共同調理場の運営について、御説明をいたしますのでお願いします。

○教育総務課

まず、給食運営の直営、民間委託の範囲についてを御覧ください。

こちら、教育総務課長から以前、お話しをさせていただきましたが、改めて説明をいたします。

用紙の真ん中、業務の流れとある図を御覧ください。この図は、共同調理場の業務と流れを図示したものであります。献立作成から始まりまして、食材調達、食材検収、調理指示を行って調理業務をいたします。その中で中間検査、検査をしまして配送、配膳、回収、洗浄という流れになります。その間に給食指導を業者及び学校に対して行います。

それでは、行政が行う業務と四角で囲んだ部分を御覧ください。

行政が行う業務は、文部科学省通知にあります「学校給食業務の運営の合理化について」で行政が行うことが明記されているもののほか、スピーディーに行うことが求められているもの、行政でしかできない献立作成、食材調達、食材検収、調理指示、中間検査、検食、給食指導が挙げられます。

民間委託が可能である業務といたしまして、調理業務、中間検査、検食、これは、行政、民間双方で行うこととなります。配送、回収業務、配膳業務が挙げられます。

参考といたしまして、東三河の状況をお伝えします。豊橋市、豊川市、田原市、蒲郡市は全て共同調理場で行っております。

裏面を御覧ください。

調理業務、配送業務につきましては、4市とも民間に委託しております。

配送車両につきましては、豊川市が市の所有となっております。ほか3市は、民間の所有であります。

各学校の配膳業務、これにつきましては、配送された給食を各学校で受け取ってワゴン等に乗せ、エレベーター等で運んだり、各クラスの前に運ぶ業務であります。これについて田原市は、行政で行います。ほか3市は、民間委託をしています。

続きまして、次の用紙を御覧ください。

給食共同調理場運営についてであります。

(1)の事業手法の検討につきましては、どのような方式があるかをここで図示しております。

まず、アといたしまして、公設公営方式、直営ともいいますが、市が設計を行い施設を建設いたします。その後、給食運営、施設管理についても市が直接担います。

イといたしまして、公設民営方式①、市が設計を行い、施設建設をいたします。その後、給食運営等を民間事業者へ委託し、施設管理については市が行います。

ウ、公設民営方式②、市が設計を行い、施設建設をいたします。その後、給食運営、施設管理を民間事業者へ委託します。

学校給食に関する事業については、今申し上げたア、イ、ウのどの様式であっても全て市が責任を持ち事業を進めることとなります。

続きまして(2)運営事業手法の選定、調理業務につきましては、大規模での調理・運営管理については、民間事業者のほうが経験があり、効率よく調理をするなど施設設備もうまく運用できると考えられます。

また、現在、自校方式において課題となっている調理員の確保について、民間事業者は欠員が出た場合、事業者のほかの施設から速やかに人員を臨時に確保充填する柔軟な対応ができます。

調理員の賃金についても、民間事業者は委託の範囲内において、金額の変更ができます。

裏面に行きまして、イ、配送業務についてですが、現在、調理員以上に運転手の確保に苦慮しており、同様の問題が想定されます。

公営の場合、搬送計画の変更を求められたときには、市職員が配送対応の直接作業が行うことになります。

民間委託の場合は、運転手の人員を事業者の他施設から速やかに確保することが期待できます。また、配車や車両管理の専門の人が配属でき、搬送計画の変更にも対応できることが期待できます。

また、①としまして、車両を市で所有した場合、車両の不具合等が発生した場合、代替車両等の準備に苦慮します。車両の維持管理や更新を市で行う必要があり、車両更新、購入時にはまとまった金額が必要となります。

②といたしまして、車両を民間で所有した場合、車両の不具合が発生した場合、事業者の他施設のものを使用するなど、速やかな対応が可能と考えられます。車両の維持管理や更新は、事業者が行うこととなり、車両の賃借代として費用の平準化ができ、収支計画が立てやすくなります。

ウ、配膳業務について、配膳業務であっても、給食に対する衛生管理の知識が必要であり、人材の確保だけでなく従事者の教育が必要となります。

公営の場合、用務員業務の一環として行い、用務員を軸とした全員配置が考えられますが、用務員の業務量の増加が発生します。

民間委託の場合、業者の経験を生かした効率的な配膳管理が可能となります。

結論といたしましては、給食業務は間違いが許されない、止めることのできない業務であります。自校方式から共同調理場方式に転換しても、市が責任を持って、市の児童生徒、及び教職員に安全・安心なおいしい学校給食を提供することは厳守することです。先ほど述べました運営事業手法の検討から調理、配送、車両調達を含めます配膳を全て実現可能な給食運営管理事業者に委託するのがよいと考えます。

市職員は、献立作成、食材発注、食育の充実、給食費事務、給食関係のトラブルの早期対応といった業務に力を注ぎ、民間事業者は専門性の高い調理業務等を行うことで、市は民間事業者から管理報告を求めることや指導をすることを徹底しまして、また、児童生徒の給食に対する評価を定期的に行い、民間事業者にその評価の対応をさせることで、安心・安全な給食を継続して提供できるものと考えます。

○教育総務課長

引き続き、私からは、新潟県の見附市の共同調理場の有効活用について、説明をさせていただきます。

最初に、新潟県の見附市学校給食センターでの有効活用の方法ですが、学校給食の調理を行っていない時間帯に有料でその場所を貸し出し、その使用料を施設の建設費や維持管理に充てまして、財源を確保していくということでございます。現時点での市の収入見込みとしては、年間3,250万円と伺っております。

具体的にどの時間を貸し出すかということですが、例えば給食の調理と配送が完了したおむね11時から始めまして、有効活用する時間が16時、その後を清掃して翌日の給食の調理に引き渡す格好になっております。

給食調理の時間外に何を作っているかといいますと、給食調理を行っている事業者が関連のスーパーへ販売するというので、例えば、ひじき煮などの総菜を作っているということでございます。

調理業者は、給食調理を委託している会社と同じでございます。給食調理の委託業者の選定の際に、給食調理業務と有効活用の両方を行うことを条件に、プロポーザルで選定を行ったということでございます。これにつきまして、給食調理業務以外の稼働時間に使用料を徴収することで財源に充てられるということで、市民、議会の声としては肯定的であり、議会でもこれは有効な取組と評価されるところだそうでございます。

ただし、これを行う際の設備につきましては、やはり冷蔵庫とか食品庫等、材料等は同じところを使うことはできませんので、二重の設備をつくる必要があります。

あと、運営では実際、まだこの運用をして間もないわけですが、担当者に聞き取りしましたところ、学校給食における衛生管理等の基準にギャップがあり、委託業者への学校給食基準の衛生管理に関する知識の浸透が図りきれていないということが感じられるということでございます。

このようなことを踏まえますと、見附市の事例は、有効活用の観点からは、先進的でございますが、

本市に当てはめてみますと、果たして見附市と同様に学校給食以外の総菜などを作って配送するような同一業者が存在するかということは、現時点ではなかなかいないのかなというようにも感じます。

また、受託業者から給食調理に精通した業者でない場合、給食調理が専門でなく、総菜業者がメインの方が入った場合には、この厳しい学校給食の衛生管理に対する考え方や姿勢について、そこまでの水準が保てないという不安もあり、こちらについても注意が必要であると考えます。

このように財政的には大変有効なものかなと思いますが、実際の給食以外調理の導入につきましては、課題もあると考えております。

また、見附市は、導入されたばかりでございますので、最終的な結果というか検証もまだ行っているわけではございませんので、現段階では、こうした課題があると考えています。

以上で教育総務課から給食共同調理場の運営及び有効活用についての説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○職務代理人

ありがとうございました。

まず、給食調理場は、共同調理場にします。それはもちろん公設なわけですが、公設公営でいくのか、公設民営でいくのか、その民営についても維持管理をどちらがやっていくのかというところを選んでいかないといけないということ、もう1つは、学校給食以外の調理事業というの、民間に委託した場合だと思いますが、学校給食以外の調理にこの施設を使うことについての是非というような、そういうところが論点と思ってよろしかったでしょうか。

○教育総務課長

まず、1点目としては、共同調理の運営につきまして、直営でやるのか委託でやるのか、委託の場合についてはその内容がどこまでかというところで、こちらにつきましては、教育総務課の考えとしては、先ほどの選定につきまして、調理から配膳業務までについてを委託で進めたいという考えです。

給食センターの有効活用につきましては、有効活用という視点を現在もいろいろなお話を各所からいただいておりますので、どのようなことができるかということで調べさせていただいているところで、今回の事例をご紹介させていただいたところであります。

○職務代理人

では、給食以外の調理については、参考の話ということで伺っておけばいいということでしょうか。

○教育総務課長

前回の教育委員会のお話しの中で、まずは給食調理をしっかりやっていただきたいという御意見がございましたが、有効利用についての御意見もありますので、こういう課題もありますよということも踏まえて、最終的に有効利用法も含めて進めていくのか、まずは給食調理をしっかり行っていくのかというその辺の御意見をまとめていただけるとありがたいと思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

それではまず、民間委託をするかしないかですとか、また、民間委託の範疇についてということで、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

御意見や御質問のおありの方は挙手をお願いいたします。

○委員

給食費は、今現在、各小中学校ごとに若干異なっているのですけれども、この民間委託にした場合は、例えば小学校と中学校は給食費が違ってくるのか同じにってしまうのか、そこら辺はどうですか。

○教育総務課長

給食費につきましては、食材分の費用ということで、施設費や調理員人件費の部分というものは、給食費に反映することはないということが1点と、小学校、中学校では給食費は違っております。これはカロリー数違い、量が違うので変わっていると思いますので、こちらについては同様に、小学校と中学校では金額は違う方向で進めようと思っています。

○委員

もう1つ、民間委託した場合に、給食費の費用である金額は、現状と同じぐらいなのか、あるいはもっと高くなる可能性があるのか、そこら辺はどうですか。

○教育総務課長

今の給食費として、食材費用の部分で計算をされていて、給食調理員さんの人件費とか光熱水費とかが給食費に入っているわけではないものですから、通常で考えますと同じような食材、同じものを使えば、同等の金額になるという考え方になります。

今ですと、小規模校は人数も少なく、その分仕入れも少ないため材料費が高くなるものですから、現在は、給食費に差がある状態ですけれども、これについては統一されていくということで検討していくつもりです。

○委員

一番聞きたいのは何かというと、今調理員さんの給与だとかそういうのは全部市が払っていますよね、ですから給食費自体は非常に低く抑えられていると思うのだけれども、民間委託した場合でもそこら辺の考慮があって給食費は現状に準じて考えていいかどうか、そういうことです。

○教育総務課長

それが給食費に添加されるということはありません。

○委員

転嫁されることはないですね。

○教育総務課長

ないです。

○委員

民間委託した場合、栄養教諭と調理員さんの配置は、どのようになるのかなということですが、例えばこの調理業務のところだと民間事業者の方が大規模調理の経験があるというのですが、現在の調理員さんたちは、皆さんもう雇用されないという前提になるのですね。

○教育総務課長

いろいろパターンはあるのですが、例えば他の自治体でいいますと、今の調理員の方々が民間委託の業者へ就職することも他市ではありますし、正職員の場合は、保育園があれば保育園のほうの調理業務に行ってもらおう。そこは状況によって本人の希望を聞きながら対応していくことになります。業者選定の時に、調理員さんがそのまま委託業者に就職するということがあれば、他のところへ就職さ

れてしまうということもあると聞いています。

○委員

栄養士の場合は。

○教育総務課長

栄養教諭さんは、県の基準の配置がありますので、それに従って配置をされます

○事務局

共同調理場の場合は2人ですね。

○教育総務課長

基準の人数は2人になってプラス加配で3人いただけるかどうかというところになってくると思います。

基本的には、栄養教諭さんは学校に配置されるようになりますので、学校から栄養教諭さんが何時間か来て共同調理場でやって、あとは担当の学校で全体の食育指導を行っている、というのが他の自治体でのやり方です。

○委員

そうですね、分かりました。

○委員

民間事業者というのは、専門性が高くて調理業務を行えるということですが、実際イメージとしてどのような専門性の高い学校給食を行える事業者で想定してみえるのかを教えてくださいたいです。いろいろなところですぐにほかの施設から速やかに人員など配置することができるみたいなことが書かれているのですが、そのようなことができるという、そういう専門性のある民間事業者というのはどのような方を想定されているか教えてくださいたいと思います。

○教育総務課長

まず、専門性のある業者というのは、共同調理場での学校給食について運営委託を行っている業者という想定です。近隣市を見ていただいても、全て民間事業者が調理しておりますので、そちらにつきましては、学校給食に関する衛生管理基準を当然知っておりますし、大規模な共同調理場の動き、施設の使い方等も十分熟知しております。実際共同調理場で数十人程度の調理場ですと、動き、機材も全然違ってきますので、そちらのほうの動きとかシミュレーションをできる業者というのは、学校給食の委託をやっている業者さんという想定でございます。

○委員

そうすると市で行う場合というのは、それらを全て体制を整えるというのが市の役割になって、市でやれる、調理場としてやれないということで民間のそういう力を借りなければならないというようなものですか。学校給食を各学校でやっている調理の仕方とは違うということですかね。調理場としてセンターみたいに大きくなって。

○教育総務課長

釜の大きさや、調理器具も変わってきますし、現在の給食室と違いまして、今回整備する共同調理場ですと床はドライ方式で、作業するそれぞれの部屋が仕切られていることになります。オープンフロアではありませんので、そこへ行くにも1つ部屋を歩いていくという格好になる、そういうこともございまして、調理作業の方法も大きく変わってきます。したがってそういうものをコントロールす

るにおいてもやはり精通した業者さんで管理することが大事なかなと思います。

○教育部長

補足ですけれども、調理業務というところでは、本市の現状を見て直営だと無理だろうなと思うのは、大量調理の管理、それから人員の管理、それから現在HACCPが義務付けされていますけれども、HACCPの厳しい衛生管理、こうしたものについてノウハウがない新城市直営というのは現実的に難しいのかなと思います。

いずれにしても皆さんが心配されている、食育、献立、食材調達、調理のチェック、検査、栄養の管理というのは先ほど説明しましたとおり行政のほうが責任を持ってやるということでもありますので、大勢の調理員の毎日のシフト管理、欠員補充や大量調理、HACCPに基づく衛生管理などについては、ノウハウを持ち、かつ、しっかり実践できるところに委託したいということです。

運搬もそうでした、搬送車両を11台の車両の運行を毎日コントロールしなければいけませんので、そうしたもののシフト作成、管理するというのは、かなりハードな仕事になるものですから、そうしたものは、ノウハウを持っているところに任せたいというのが事務局の考え方です。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理人

今、どういう業者に委託をする想定なのかというようなお話だったのですが、既存の実際にそういう実績のある業者さんをお願いをすると、そういうことですね。

○教育総務課長

運營業者の選び方としましては、プロポーザル方式での選定を想定しております。こちらからいろいろな懸念される課題を提出して、それに対する対応案をもらって、それを評価するというやり方です。ですから、プロポーザルに出すときにはもちろん給食調理経験のあるところが参加資格があって、そこに対して例えば、調理員の配置はどうしますか、どのように雇用しますかという問いかけをしたときに、今の学校給食の調理をやっていた人たちを優先的に採用しますという提案があればそれを評価するわけです。そういったところを許可する。プロポーザル方式で選定する。その対象業者というのは、実績があるということを想定しています。

○職務代理人

この近隣の市町村が、委託をしている業者さんというのは、大体同じですか。いろいろですか。

○事務局

バラバラです。

○職務代理人

バラバラ。では、複数そういう業者さんおありだということなののでしょうか。

○事務局

業者は、複数あります。

○職務代理人

それはその東海エリアとか、県内みたいな感じで事業展開をしてらっしゃる業者さんということですか。

○事務局

それもバラバラでして、県内範囲のところもありますし、全国展開をしている業者さんもあります。

○職務代理人

プロポーザルの際の、出される仕様書みたいなものとそれから評価基準みたいなものはあるかと思うのですが、そういうのは既にもうイメージをされているものというのをおありですか。

○事務局

これからです。

○職務代理人

そういうものをどのような考えに基づいて、何を評価基準にするのかなということをごちらにも示していただけたらと思います。

ほかに御意見等は。

○委員

単独校方式と共同調理場方式の違いをいくつかあるかと思うのですが、一言でいうと共同調理場方式の給食はあまりおいしくありません。それは、今までの経験から言っているのですが、新城市の単独校方式は、とても給食がおいしい、それは多分調理してすぐに食べられるということが一番であると思うのですが、共同調理場方式でもそれなりに努力して下さると思うのですが、もし、新たに共同調理場方式になって、民間委託をして、その味が悪いと、今までの学校給食に、単独校方式に比べて極めて味がまずいといったときに、この表でいうとどここのところでそれが是正されますか。

○教育総務課長

これは運営の全てに係るものと考えます。メニューもそうですし、調理もそうですし、配送時間もかかってくるかもしれませんので、そういうことをなるべく事前に工夫しながら、例えば配送の方法の検討や、温かいものはできるだけ温かく保てる容器を検討するとか、炊飯については、現在一部の学校は豊川から御飯を配送していますが、今回はこちらのほうも調理場から配送するなど、そういう工夫を今検討の中でさせていただいておりますので、それを引き続き運営全体の中で行っていきます。

○委員

ぜひそれをよろしくお願ひしたいです。私は、自分で経験したので、単独校方式だった学校が、共同調理場方式になって、ものすごく味が落ちて、学校中からすごいブーイングが起きてということがあったので、そのことを肌身で感じているから今そのように申し上げたのですが、よくそういうことを言われるのです。豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の子供たちは、給食というとなまずいというイメージだそうです。新城市の子供は、給食はおいしいというイメージだそうです。そこら辺の違いは何から出てきているかという、単独校方式と共同調理場方式の違いにあると思うのです。ですので、ぜひその辺のところ、ただ何でも食べさせればよいというものではないので、おいしいものを給食として提供していただきたい。ぜひ、それをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員

行政が行う業務というくくりの中に食材調達、そのあとが食材の検収、調理指示、中間検査、検食、この辺のことを行政が行うというくくりに入っているわけですが、実際どこで誰がやるようなイメージで今考えてらっしゃるのでしょうか。

○事務局

献立作成、食材調達、検収につきましては、栄養教諭を中心にやっていくイメージであります。

○委員

どこで。

○事務局

献立作成、調達については、共同調理場でやっていきます。

○委員

それ以降は。

○事務局

調理指示についても行政と栄養教諭双方で共同調理場内で行う予定であります。

○委員

食材の検収、検食は。

○事務局

検収、検食についてもです。

中間検査は共同調理場ですけれども、検食につきましては、各学校の校長先生もいらっしゃいますので、そちらの先生と今と変わらない形でやっていく予定です。

○委員

ということは、共同調理場の現場に行政の方も常に調理時間中は、常に張りついている人が必ずいるということですね。

○事務局

はい。

○職務代理者

ほかは、よろしいでしょうか。

○委員

今の件、少し気になるのですが、栄養教諭が実際に調理の指示、中間検査をするということですよ。学校に勤務をしていて、何人かが多分、共同調理場の担当になられて、交互に調理場のほうへ行って、指示どおり調理されているかを検査していくということですよ。

○事務局

はい。

○委員

自分は、栄養教諭と調理員の連携協力がスムーズにいくかどうかというところが気になります。例えば今までの単独校方式であれば、子供たちの残菜が多いからこういう工夫をしなくてはいけないというようなことがすぐにできるわけですがけれども、この共同調理場になった場合には恐らくパートの調理員さんたちが大勢で作業されて、マニュアルをつかって大量に作るというようになっていくと思いますので、子供の姿は見えづらいですよ。栄養教諭を通していろいろ調整されるとは思いますが、そういうところでうまくいくのかどうか。調理員さんの働く意欲の面はどうかも気になります。子どもの姿が見えないことは、そういう面でも気になるところです。ですから栄養教諭と調理員さんの連携協力体制を密にし、スムーズにいくようにする工夫が必要だと思います。

もう一点、食材の調達については行政が行う業務ということなので問題ないのかもしれませんが、

民間委託というと営利面が第一に頭に浮かびます。安い食材を仕入れて質の低下を招くというようなことが気になりますね。その辺は問題ないのでしょうか。

○教育総務課長

食材調達については、行政側が発注することとなりますので、業者に委託する部分で委託料を下げるためにそういうことをするという事はない契約ですので、その部分は心配ないと思います。

○委員

先ほどのおいしい給食という、本当に貴重な御意見だったと思います。自分の子供のころを思い出してみまして、給食といえば、どちらかというとあまりおいしくなかったという経験があります。自分たち皆の好きなメニューのときはいいのですけれども、時には鼻をつまんで口に突っ込んで飲み込んだという、そういった献立もあったように記憶しております。ところが自分の子供たちが給食を食べると、おいしい、おいしいと確かに言っていました。それぞれの学校で、あそこの学校は、残飯が少ないだとか、何かそういうことをまとめて、割と給食に関してはすごく意識が高い、これは新城市にとっては、恐らく今も継続していると思うのですが、とても誇らしいことだなと思うのです。

願わくば、本当に新しい設備で、システム化された給食調理を実現することを願うのですが、民間委託をしまして、やはり大きな機械、最新の機械を導入しまして、人工的なことになるとやはり味ということがなかなか人間のそういう味覚というものに難しいところがあります。マニュアルどおりにやっていて同じような味になるかという、その食材、そのときに取れたものによって多少違うということもあると思います。その辺のところはやはり新城市の給食というのは、今まで本当においしいということで、私たちも総意を持って言えるんだということを本当に示して行って、どのシステムになろうともそこそこは大事に子供たちのために栄養があるだけではなく、栄養があっておいしい給食、残さず全部食べる、そして笑顔になれるそういった給食のシステムを考えてやっていきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○事務局

味の件については、定期的に児童生徒の意見を聞きまして、それをまとめ、業者のほうに反映させるような対策を取りたいと思っております。

○職務代理者

少し確認をさせてください。先ほど栄養士さんは、栄養教諭の方がその役目をなさるということでよろしかったですか。

○教育総務課長

栄養教諭が担います。

○職務代理者

委託業者のほうで独自にその栄養教諭とは別に、栄養士さんを確保するとかそういうことはないですよ。

○教育総務課長

例えば、プロポーザルをやるときにそういう御提案があれば、その提案を採用することは十分あります。ただ、栄養教諭さんと違う立場で入りますと、考え方が変わってくるので、現時点でそれが良い、悪いというのは、判断できないですけれども、プロポーザルの中でうちは栄養士を1人専任で

置きますという提案があればそういうこともあります。

○職務代理人

それから栄養教諭の加配があるというように先ほど御説明があったかと思うのですが、そういうことで。

○事務局

あるかどうかは、要望して、県教委のほうでいただけるか今後の要望にかかっています。

○職務代理人

それから、これで一大事業になってくると思うのですが、それぞれのところで大変なことを今までやってきてくださったということではあるのですが、これだけ市内の小中学生の給食を担う施設をつくる、そういうシステムをつくるということで一大事業になるかと思うのですけれども、これについて専属のスタッフを市から施設に出すということで御説明いただいたと思うのですが、それによるスタッフの増員をされると思っていいのでしょうか。今の学校教育課だったりとか、教育総務課から誰かそちらに行くという話なののでしょうか。

○教育総務課長

給食専門の課、組織については、昨年度より教育総務課からお願いしておりまして、今年度につきましてはお認めいただけませんでした。新たな給食調理業務がスムーズに導入ができるように給食に関する独立した組織をつくってほしいということで、今年度も引き続き要望をしているところでございます。

○職務代理人

先ほどまた、プロポーザルの話になってしまうのですが、プロポーザル委託業者を選択すれば、プロポーザル方式でというようなことだったのですが、ほかの公営の施設とかですと、何年かに1度更新というのが委託契約の更新があって、その際に再度選考みたいな形になるかと思うのですけれども、給食調理場の場合は、そういうものをどのように進めていく予定で考えていらっしゃるのか、イメージしていらっしゃるのか教えてください。

○教育部長

いまのところ5年をめどに更新をしていく予定であります。瑕疵があって途中でやめていただく、そういうことももちろんあるのですけれども、基本的には適正にやられても5年です。

○委員

民間委託ということで、考えてみるということなのですが、一番心配するのは、新城市のような小さなところで、将来的に子供の数も激減する、そういうようなところにどれだけの業者がプロポーザルに応募してくるのか、もし、仮に1社もなければこれはどうするのですか。そういうことは考えられない。

○教育総務課長

現在、複数の業者から見積もり、経費の内訳などをあたっており、民間業者については調査をさせていただきます。万が一参加業者がない場合は直営にするしか選択肢はないと考えています。

○委員

そういうことですね。

○教育総務課長

現時点では、配膳までを委託ということですが、例えば調理をしてくれるけど配送はやれない、配送はしてくれるけど調理はやらないというパターンもありますので、委託業務を切り分けるという方法もあります。しかし、最終的に業者がいなければ自前でやるというようにならざるを得ない。

○委員

新城市のようなところでは、利益がすごく十分にあるというようにあまり考えられないので、どれだけの業者が応募してくるのかなという、そういう心配もあるのですが、はい分かりました。そういうことですよ。

○職務代理者

ほかは、よろしいでしょうか。

○教育長

一番肝心な調理等を誰がやるかというところですね、事務局案として民営という案を提案してきたのですが、このところについて各員で皆様方のお考えをお聞きして、方向づけができればと思います。

○職務代理者

では、事務局案のほうの御承認をいただけるかどうかという聞き方でよろしいですか。

○教育長

そうですね。これで意見がなければ。

○職務代理者

いくつか確認をさせていただきました。前回の議論から、前回は皆さんにお話しを聞いたり、御意見を伺ったというところで今回具体的な検討案をいただきました。これを踏まえて、この方向で。

○委員

もう1つだけどうしても聞きたいことがあるのだけど。

○職務代理者

お願いします。

○委員

簡単に言うと直営は非常に難しいのですね、だから、どうしても民営委託したいのですよね。

○教育総務課長

行政において大規模調理における実務のノウハウがありませんし、今の調理員さんも初めてとなります。したがって、現在の調理員さんを調理場に集めて、さあやってくださいと言ったとしても、誰が指導をしてやっていくのという話になっていきます。それが市の職員や栄養教諭でできるのか、衛生管理についてもそれを指導できるかということになります。

これにつきましてはまずは、専門の業者さんでしっかり土台をつくりながら進めていって、きちんとした運営ができるのではないかとこのところでは。

○委員

栄養士と調理員がいればできそうな気がするけど、そういうわけではないのですね。

○教育総務課長

少人数で行う業務であればできるのかなと思いますが、30人、40人を一気に束ねて、あなたこっちに動きなさいというようにコントロールしていくというのは、やはりそれを経験した職員、栄養教諭、調理員がいないので正直、スムーズな導入が難しいと考えます。

○委員

なるほど、分かりました。

○委員

私は、民間委託できるところは、配送と配膳はいいと思うのですが、調理については自営でやる方がいいと思うのです。スタートの時点では確かに今、言われたようにこれだけ大きな調理場になるので、スムーズに運営を始められるかというとなかなか難しいかと思いますが、準備期間もあると思います。他の給食センターのノウハウを学ぶといった準備で対応できるようになるのではないかなと思います。できれば調理員は、現在各学校で調理している方々にできるだけ継続して経験を生かしてもらえれば、学校からの要望や食育に関することも栄養教諭から調理員にうまく伝わり、連携がうまくいくのではないかと思います。全て民間にしてしまうとどうなるのかということがやはり心配です。栄養教諭については、民営化されると調理場には恐らく入れないのではないかと思いますので、その辺のところも調理の民間委託に不安を感じています。

○教育長

食材の調達について、これは今と同じような方式で、今は、栄養教諭や学校でそれぞれの食材業者のところへ依頼して、食材を調達しているけれども、民間委託になったときの食材の調達については、具体的にどのように考えていますか。

○教育総務課長

食材の調達自体は、市が行う業務に入っておりますので、委託には含まれません。当然、栄養教諭さんを交えて献立を作成しますし、これに基づいて食材を選定して発注をする、行政が支払いをする。

○教育長

構図としては、今と同じような形で栄養士等が食材を決めて、それを業者、大手業者になるのかな、発注すると考えていいですか。

○教育総務課長

共同調理場を運営時には給食費を公会計化する予定です。公金として事務を行うので、今までのように電話1本で発注だけというわけにはいかないと思います。

○教育長

要するに食材を用意するにしても、今までの小規模のショップだったら直前でも何とかあったものが、かなり事前にきちんと発注しないとできないことになってくると思うのだけれども、この辺は例えば、献立表に基づいて食材を民間から業者に注文するという形はないわけですか。

○教育総務課長

委託業者から食材業者に注文するという事はない。

○教育長

では、そのところは業者はともかく、大手できちんとしたところと契約をして、滞りなく業者からは、調理場へ届くようにするというシステムで進むのですね。

○教育総務課長

はい。

○教育長

それで、東三河他市の状況を振り返ったときに、田原市でも合併前に渥美町は自校方式がいいとい

うことで、合併後もしばらくは続けていたし、それから豊川市でも音羽町が自校方式でやっていたのだけれど、経年を経て、共同調理場方式になった。一宮町は共同調理場だったけれども古くなったので、新しい調理場に統合した形になってきている状況を見ると、食数が非常に多くなる過程においては、なかなか調理そのものも食材、人員等のことを考えても直営でやるのは難しい状況があった、それゆえに自校方式をやめて共同調理場方式になったのではないかと思います。

こうしたことから、直営でやるということは、人の雇用の面からも恒常的に維持することが難しくなるのではないかと考えます。調理の面においても、これは心臓部分ですので民間に委託したほうが滞りない給食の調達に結びついていくのではないかと考えます。

○委員

何回も同じようなことで申しわけありません。今一度確認です。

献立作成も市がもちろん栄養士の先生方と一緒にやってやる、食材調達も市がやる、食材の検収も市がやる、調理の指示も市がやる、つまり調理しているところの管理監督をしてくれると、現場にひっついて、そして中間検査もきちんと市が、行政が責任を負って現場で張りついてやるということだと思いますね。

要は、実際に手を動かす、調理する人たちは一般の業者かもしれませんが、それを常に管理監督を市がしてくれる、という理解で間違っていない。

○教育総務課長

調理場自体は、市職員が常駐します。調理自体は、調理の責任者、行政の責任者がいます。その責任者がまずそういう人たちをコントロールします。

○委員

調理の責任者は、どちら側の人ですか。

○教育総務課長

調理を行うなどの委託業務を適切に執行する責任者は民間事業者ですが、その業務を委託しているのは市でございますので、市がその全体を責任を持って指導、管理していくことになります。

○委員

ということだと、実際に現場に市の方がいて、張りついて見るということとは意味合いが違うのですが。

○教育総務課長

栄養教諭などそういう人たちは調理場へ入ります。

○委員

では、時々入るのか、毎日入るのか、調理の間は必ずいるのか。もちろん検食はいないとだめですよ。その管理しますという言葉と現場でどのように動くのかによってかなり意味合いが違いますが、そこをはっきりさせていただかないと、これに対して僕は賛成、反対のものが言えないです。

○委員

私もそのところは、気になっていました。それぞれの学校でも老朽化が進んでいて、もし厨房が1カ所でも壊れてしまうと本当にお金がかかる、だから本当に早くしないといけないということですが、この前東郷中の新しい屋内運動場の一番びっくりしたのが授乳室があるということでした。あれは何かというと、災害のときにその体育館に集まるということ。今回、その給食のことですけれども、

今先生がそういうことをおっしゃったのは、やはり監督とかそういうのをただ見ているだけ、書類上だけのチェックだけかという、それか本当に自分も踏み込んで何かを実際にやるのかという、そのところですが、私はもし何かがあったとき、災害があったとき、その給食室も何らかの機能を持たないといけない、そこで許可を得るかという問題ではなくて、本当に生きるか死ぬかといったときに新しい設備の給食室、使わないとだめだといったときに、民間に全てを委託していて、市のほうでは一応チェックはしていました、栄養士とかでそれはチェックをしていました。調理をしているところもチェックはしました。検食もしました。でも実際にそういう大変な事態が起きたときに民間委託していた業者がない、では市で一体どうするのかといったときに、それをすぐに機能させることができる方がいないとまずいのかなと、そういうことができるようになってきているのかなと思いましたので、今後、先生の見見をつなげるのでしたら、民間に委託すると一歩踏み込んで市のほうでそのところのチェックは実際にするのか。

そして調理をする人も、やはり心配だという意見もあったのですけれども、今まで地元の給食室で働いていた方がいらっしゃると思いますので、当然お声がかかるとは思います、そちらのほうの方も採用するとか、そういうことになっていくのかなと、そしてとにかくおいしい給食をとということが重要になるかと思しますので、希望も含めて意見させていただきました。

○教育長

他市の場合を見たときに、調理場に管理監督ということで課長級の工場長なりがそこについており、栄養教諭もそこへついていますね。

○教育総務課長

調理場長を責任者として、近隣自治体でも課長クラス、課長補佐クラスを工場長にしています。栄養教諭も学校付きですけれども、午前中は共同調理場、午後は学校という体制になると思います。

○教育長

基本的にそういう管理監督体制を取っていくということですね。それが左側の白枠の部分というようにとらえていただいて、新城市としてもまだ組織としてはないのだけれども、それをつくらないと管理・監督体制は、できていかないことになるので、それをつくるという前提でいいですか。

○教育部長

委員の皆さんの調理は直営でという思いはよく理解できます、できればそれがいいなと思うのですけれども、ただ先ほど申し上げたように大量調理をやるということについて、毎日大勢の調理員さんのシフト管理、代替職員の手配などを管理するということが恐らく、直営ではかなり困難で、混乱するだろうなとイメージしています。

では、それを委託するとしたら市としてどういうチェックをしていけば安心して給食を食べていただけるのか、おいしい給食を食べていただけるのか、間違いがあったら是正してくれるのか、そういう様々な課題を解決し、懸念を払拭しうるシステムをつくる必要があると考えています。

現在の給食調理員さんの多くは共同調理場での採用を希望して頂けると信じていますし、違う調理員でも給食は人が作るというところは一緒なのです。

委員が指摘されたように、管理するといっても、いつ、だれが、どのように管理するのかによって管理の意味合いが変わると言うことはよく理解できますので、献立、食材調達、食育なども全て業者に丸投げすることはありませんし、形式的な管理でどんな給食が作られるか分からないといった管理

はしませんし、こども達や、保護者、学校の声を生かして継続的改善ができるフィードバックのシステムも組み入れる考えです。

○教育長

もう1つ話題になっている、おいしい給食ということについては、例えば学期に1回、教職員、児童生徒あるいは、学校評議員等による「味わい評価制度」、これを位置づけて検証していく制度をつくり、味の劣化を防ぐ、そういうシステムをつかっていけばどうかと考えております。その評価制度のある市があるかどうかは知りませんが、そうすることによって、味の劣化の歯止めになっていくのではないかと考えますので、そういったものも位置づけていきたいと考えます。

○委員

決して言葉だけの管理監督責任ということだけでなく、現場の人たちが委託されることにプレッシャーを感じるように眼を光らせてほしいというのが、抽象的な言い方になるのですが、その場に部署の方、市役所の担当の方が張りついているということと、担当の人はここにいるだけということとは全然意味合いが違うのでという意味で、分かりました。

なので責任はもちろん市にあって、担当部署にあって、市にあってということのプレッシャーは常に、現場で作る委託事業者の方たちにも感じてもらいたいし、それが安心、安全につながるのかなという意味合いで少し細かいことを聞きました。もちろん本音は、自前でやってほしいというのが僕は前回から気持としては変わりませんが、100歩譲ってそういう前提でということであれば、仕方がないのかな、これも仕方がないのかなという結論になりますが、そのようにしっかり監督管理してくださいということで、いたし方がないのかなと思います。

もう一つ、うちの去年まで高校に通っていた子供が、高校2年生のときにある日、あるとき学校のお昼御飯のときに、ああ、給食が食べたいと思わず叫んだんです。周りからどうかしたのかと、一斉にまなざしを向けられ、それぐらい給食の意識というのは豊川市、豊橋市の子たちが大半のクラスの中で、新城市のうちの娘の言葉は奇異に映ったようです。何としてもそうならないように、お願いします。

以上でございます。

○教育部長

調理の部分から配送、回収、洗浄までを委託しなければ恐らくうまくいかないと思いますが、今、それぞれの委員ががおっしゃったように、自校調理と違っておいしさが違う、そこをチェックするシステムはどうなのか、調理業者と栄養教諭の連携はどうなのか、管理する、チェックすると言っても、何をチェックするのかというところ、そうしたところはしっかりとこれからシステムを構築して参ります。

先ほど職務代理者からも話がありましたが、プロポーザルで何を評価するのかと、そういったところも教育委員とも共有させていただきながらやっていきたいと思っております。なおかつスタートの時点ですべてでないことには当然しないですが、ただ委員さんが懸念していたことがやはりそういうことがあるのではないかとということがあれば、逐次改善していくしかないと思っております。継続的な改善をしていくしかないのかなと思っています。ですので、業者委託にするにしてもそうした改善はきちんと反映できるようなシステムに、そういう契約内容にしていくということなのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員

スタートの時点から全て民営化という抵抗感があり、学校給食は重要な教育活動の一環として教育委員会が責任を持って当たるため調理はせめて直営でと思ったのですが、先ほどからの皆さんの意見を聞いて、学校や子供たち、保護者の意見が反映されるような、声が届くようなシステムをつくっていただけるということであれば、納得できるものと感じました。問題点を継続して改善していくことを期待しています。

○職務代理者

1つは、食中毒が起こった場合ですが、万が一食中毒が起こった場合には、単独の学校で起こったのとは桁違いの人数の食中毒の患者が発生するということが考えられると思います。これも民営にするのか公営にするのか、どちらでも同じことですが、そのときに搬送できる医療機関は、きちんとなければいけないと、医療機関をどうこうするというようなことはできないと思うので、一度に大量の食中毒が出るようなことにならないような施設のつくり方とか、管理の仕方とかというのをさせていただけたらいいなと思います。

あともう1つですが、これは年間どれぐらいの委託料になる計算なのでしょうか。

○教育総務課長

まだ正確な金額が出ていないので、金額については申し上げられないのですが、給食調理員の人件費、プラス配送料とか配送をする車とか、あと各学校での受け入れの人件費にはなります。

○職務代理者

なぜ伺いたいと思ったかという、市内の事業としては結構大きな事業になると思うのです。それを新城本社の事業者に委託ができるというのと、本社がよそにあるというところだと、税金の入り方というのが変わってくると思うのですが、例えばここに子会社をつくってもらってみたいなのは土台無理な話ですか。人の融通をしづらくなりますよね、みたいなことは私も想像したのですが。

○教育総務課長

市内の方をできるだけ雇用するというのには聞いたことがあります、子会社というような考え方は、聞いたことがありません。恐らくそういった事例はないのかなとというようには思います。ただ、雇用をできるだけ市内の方をとすることはできるのかなと思っています。

○職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

では、皆さんのほうに御意見を伺いたいと思います。採決を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、協議事項第1、学校給食の共同調理場について、事務局の提案に賛成してくださる方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

では、採択という形にさせていただきたいと思いますが、こちらのほうの意見を反映していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、日程第3の協議事項の(2)令和3年度新城市教職員人事異動方針について、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

別冊で人事異動方針、併せて(3)の実施要領をもって御説明いたします。

過日、愛知県教育委員会から教職員の定期人事異動方針と定期人事実施要領が示されました。内容については、これまでの方針と全く変わっておりません。実施要領についても管理職人事、教職員人事ということで、内容も違いがありません。これに基づいて、令和3年度の新城市の指導方針と実施要領を作成いたしました。御承認いただければと思います。よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

御意見、御質問があればお願いします。

○教育長

例年どおりの人事方針でありますので、それに基づいて公平公正・適所適材、そして、各学校の学校力向上に向けて進めていけたらと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

では、皆さんの御意見を伺いたいと思います。第2、第3合わせてということによろしいですね。まず、(2)の人事異動方針について、御賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

続いて実施要領について、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

どちらも皆さん、賛成ということでよろしくをお願いいたします。

続いて(4)です。

令和3年新城市成人式について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課

資料の4ページと5ページ、それから本日配付しました東三河の状況を取りまとめた資料と併せて御覧いただきたいと思います。

令和3年新城市成人式につきましては、これまででない、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらの挙行になりますが、成人式実行委員会の委員の意向を聞きながら東三河の他市の状況も参考に事務局で検討を行い4ページ、5ページの資料にあるとおり開催したいと考えているところです。資料をかいつまんで説明させていただきます。

4の日時につきましては、これまでどおり成人の日の前日に当たります令和3年1月10日日曜日、午後2時から予定しております。

7の当日の日程でございますが、まず、受付につきましては、検温等の作業を行うということもございまして、これまでより15分早めて午後0時30分から受付を行いたいと思います。

それから午後1時半からの式典前の記念行事は、例年どおり実行委員が作成した各中学校のスライド上映を15分間行ってまいります。

その後の式典につきましては、基本的にこれまでの流れで進行いたします。ただ、(3)②の君が代斉唱につきましては、これまで会場に参列している者全員で斉唱をしておりましたが、飛沫等が心配でございますので、実行委員を中心に新成人の中で音楽大学や音楽関係者がいないか探していただき、その方に独唱をしていただくようにできたらと調整しているところであります。

それから④来賓の関係ですが、登壇いただきます来賓を含め、御案内を差し上げる来賓につきましては、収容人数の関係で調整するように今、検討しております。

それから次に、8新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてでございます。

まず、案内状につきましては、当日の式典出席に当たりお願いしたいこと等が今度の場合たくさんございます。また、感染状況の大きな変化があった場合には、成人式自体を大きく対応変更するという可能性としてはありますので、案内状の紙面には最低限の内容を記載することとし、詳細はQRコードを記載してホームページへ誘導し、最新の情報を見てもらうようにしたいと考えております。

それから当日の文化会館での対応につきましては、(2)のとおりでございます。

それか(3)の入場の関係ですが、入場者数につきましては、会場の大ホールの換気が十分に行えないというところがございますので、収容定数が1,300人でございますが、その半数を目安としております。新成人は、住民登録がある者と市外在住者を合わせ約400人ぐらい、それから来賓は資料では60人になっておりますが、もう少し調整して実際は10人前後にしたいと考えております。そして、当日会場の整理を行う市の職員等で40人の形で、式を進行したいと思っております。

当日の流れでございますが、先ほど申しましたとおり換気が不十分な大ホールでの開催時間を短縮するため、例年行っておりますアトラクション、それから式典後に新成人がマイクパフォーマンスを行う、夢を語るというのを省略したいと考えています。

以上のように令和3年の新城市成人式につきましては、説明しました実施要項にあるとおり進めたいと考えているところでございます。

なお、この実施要項案につきましては、9月25日に開催しました社会教育審議会、それから10月18日に開催しました第2回成人式実行委員会で説明をし、資料にはそれぞれその時の意見の概略が書いてございます。いずれもコロナ禍の状況では、この実施要項の内容で挙行するのはやむを得ないというような意見でありました。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

御意見、御質問をお願いいたします。

○委員

550名ということですが、会場の座席は大体基本的に1つおきぐらいですか。

○生涯共育課長

はい。

○職務代理者

ほかには。

○教育長

インターネット中継は可能ですか。

○生涯共育課長

今回、保護者を入れないということで、これまでの対応と異なることから、会場の様子をインターネットのライブ中継をして、御覧になりたい方はそれを見るような形を考えております。

12月の補正予算で要求がしてあります。

○教育長

ティーズではなくて、ネット中継ですか。

○生涯共育課長

ティーズに委託して、ティーズがネットに上げる、そういう形です。

○職務代理者

ライブで見られるということですか。

○生涯共育課長

ユーチューブでのライブ配信の予定です。

○委員

4ページです。大きな8番の来館時の検温実施、その後、高熱者の入場制限、高熱は何度を指していますか。

○生涯共育課長

37度5分です。

○委員

高じゃないです。厳密には、それは微熱なのです。もし書くのであれば有熱者、熱が有る、有熱者のほうが、もし資料を使われるのであれば変えていただいたほうがいい。

○教育長

37度5分以上なら有熱でいいですか。

○委員

高というと38度以上を指します。

○職務代理者

37度5分というのは、適切な基準なのですか。

○委員

何か入場制限をかける場合には、37度5分のところが今多いですね、37度ではなくて。

○職務代理者

ほかはよろしかったでしょうか。

それでは採決のほうに移りたいと思います。

こちらの事務局案につきまして、賛成していただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

日程第4 報告事項

○職務代理者

続きまして、日程第4報告事項に移ります。

新城市地域文化広場の指定管理者について、生涯共育課からお願いします。

○生涯共育課長

資料が6ページになりますので御覧ください。

8月の教育委員会会議でお認めいただきました「新城市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」を提案する際に、文化会館の指定管理期間が今年度末でその終期を迎えることをご説明申し上げました。その後関連する事務を進め、今般指定管理者の選定を資料のとおり具体的に進めていきたいと考えておりますので御報告申し上げます。

通例でありますと、次期の指定管理者は公募により選定することになりますが、実は文化会館で資料の2、3のような改修の対応が生じてくるというところが背景にあります。

まず、2の(1)文化会館外壁等改修につきましては、昨年度実施いたしました建物の定期検査の結果、文化会館の外壁タイルの浮きが多数見つかりました。そこで、速やかに対応するよう補正予算措置を行いまして、ちょうど先週入札が済みまして施工業者が決まりましたので、11月から3月にかけて補修工事を行うという大きな改修がございます。

それから(2)文化会館大・小ホール天井改修でございますが、先ほど説明しました同じ検査で、大・小ホール天井の施工工法が現在の建築基準を満たしていないことが判明しました。そこで、現在の建築基準を満たすよう今年度その天井の改修に係る設計を行いまして、来年度かけてその天井の改修工事を行うよう考えております。

また、大きな3番の文化会館・図書館の老朽化に伴う大規模改修でございますが今、御説明いたしました改修工事以外にも文化会館等、図書館につきましては、開館以来30年以上経過し、これまで施設自体の不備や設備等の老朽化にその都度対応してまいりましたが、今後も施設を継続して利用していくために大規模改修を行いたいと考えております。そこで、来年度から複数年かけてその改修を行うための調査等、改修計画を作成することを来年度行いたい考えでございます。

そこで、説明しましたような数々の改修工事を行うとありますと、特に来年度の後半から令和4年度の期間で大・小ホール天井工事が施工されたり、また、ホールの貸出しや定期利用者との調整や使用できない期間が発生してくることにより会館の運営が非常に難しいことが想定されるところでございます。

そこで、その会館運営への影響を最小限に抑えるよう、大規模改修の方向性が判明するまでの期間、地域文化広場の管理経験のあります現指定管理者へ指定管理を延長することで対応したいと考えているところです。

そこで、次年度の指定管理者としましては、現指定管理者の株式会社ケイミックスパブリックビジネスを候補としてあげ、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間として指定管理をしていきたいと考えております。

なお、今後の手続につきましては、指定管理者の決定を行った上で、12月市議会でその関係の議案を上程し議決をいただいた後、指定管理者の指定、そして選定業者との協定の締結というような形で令和3年度を迎えたいと思います。

報告は以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございます。

御意見、質問ございましたらお願いします。

○委員

質問です。

文化会館の大・小ホール天井の改修工事は、先ほど言われたのは、令和3年中頃から令和4年度中かかるということでしたか。

○生涯共育課長

一部かかる予定があります。

○委員

大体1年ぐらいかかるといいますか。

○生涯共育課長

そうですね、1年ぐらいの予定です。

○委員

そうするとこの指定管理者の候補者が令和3年度の1年になっているけれども、それがもう1年継続される可能性もかなりあると、そういうことですか。

○生涯共育課長

その点は、令和3年度の時点で大規模改修の方向性がある程度計画を策定していくなかで見えてくるかなと思います。その段階で次の長期間の指定をお願いできるか、または、もう1年間延長するかという判断をすることになります。基本はまず1年間ということで対応していきたいと思います。

○委員

はい、分かりました。

○職務代理者

ほかはよろしいですか。

通常であれば5年間ということで、やるのを1年間延長するということですけど、それは困ると言ってくるような関係者とかはないですね。

○生涯共育課長

関係者というのは、何でしょうか。

○職務代理者

関係者というと変ですけど、そこは御理解いただける範囲という。

○生涯共育課長

管理の委託側は市でありますので、市がどういう考え方で施設の管理をお願いしていくかということでもあります。この令和3年度については、1年間を現指定管理者にお願いしていきたいということです。

○職務代理者

これはケイミックスさんも、もう承知されているのですか。

○生涯共育課長

手続上は、向こうからの申請を受けて手続をしていくので、申請関係の書類はいただいております。

○職務代理人

ありがとうございます。

大規模改修を考えていらっしゃるということですね。私も申し上げたいと思うのですが、トイレを何とかしていただきたいです。

○生涯共育課長

それも候補にあがっています。

○職務代理人

今、Zoom会議が非常に増えてきているのですが、Zoomの会議をやったときに気になるのが音響です。音響で使うマイクとZoomで配信するための音声をデジタルにして、うまくそのままつなげられるよう、やっていただきたいと思うので、徐々にしていただけるとありがたいです。

○生涯共育課長

ご意見としてうかがい、改修計画の際参考にさせていただきます。

○職務代理人

ぜひ、よろしくお願いします。

これは、報告事項ですのでほかに何か御意見、御質問がなければこれでよろしいですか。

よろしいですか、皆さん。

日程第5 その他

「第51回東海北陸社会教育研究大会」での話題提供について上記について報告した。

閉 会 午後4時45分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記